

第7節 地域共生社会の実現に向けた地域づくり

1 地域共生社会の実現に向けた地域づくり

地域における多様化した支援ニーズに的確に対応していくため、関係部局が相互に連携し、世代や分野を越えて積極的に支援体制の充実を図ることが求められている。県では市町の後方支援として、市町の実態や要望に応じ研修会等を企画・開催している。

当センターでは、地域づくり施策の一環として、高齢者、母子、障害のある者等への包括的支援体制の構築を推進するための研修会を開催した。

(関係法令：地域保健法 第6、8条)

令和6年度

月日・会場	内 容	参 加 者
令和7年2月18日（木） 15：00～17：15 南加賀保健福祉センター 団体交流室	令和6年度 地域共生社会の実現に向けた地域づくり研修会 ○講演 演題「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制のこれから」～評価の動向も踏まえて～ 講師 福井県坂井市健康福祉部 福祉総合相談課 齊藤 正晃 氏 ○意見交換 ・各市町の現状と課題等について 報告者 管内市町担当者	管内市町関係課 管内地域包括支援センター 管内市町社会福祉協議会 石川県庁 保健所職員 他 22名